



公入管第 798 号  
建 政第 2062 号  
施 整第 1175 号  
令和 4 年 3 月 18 日

各発注機関の長 殿

土木建築部公共工事入札管理室長  
土木建築部建設政策課長  
土木建築部施設整備課長

請負代金内訳書における法定福利費の明示による法定福利費の適切な支払いのための取組について（通知）

社会保険に加入し、法定福利費を適切に負担する建設業者が不利にならないなど、公平で健全な競争環境を構築するため、令和 2 年 9 月 9 日付け公入管第 468 号、建政第 1029 号、施整第 695 号（一部改正：令和 3 年 3 月 17 日付け公入管第 932 号、建政第 2141 号、施整第 1346 号）「法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出について（通知）」により、受注者に対し、法定福利費を明示した請負代金内訳書を提出させ、法定福利費が適正に記載されているか確認することとしております。

先般、令和 3 年 12 月 1 日付け総行第 419 号、国不入企第 33 号「請負代金内訳書における法定福利費の明示による法定福利費の適切な支払いのための取組について」による要請を踏まえ、県においても法定福利費の適切な支払いのための取組の実効性を図る観点から、下記のとおり取組むこととしたので通知します。

## 記

### 1. 対象工事

契約書を作成する全ての建設工事とする。

### 2. 予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額の公表

予定価格に所定の法定福利費の事業主負担額概算額が含まれていることを、発注者側として、より容易な形で明らかにする観点から、設計図書に別添「特記仕様書記載例」及び別紙「予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額」を明示し、入札参加者に公表するものとする。

ただし、随意契約による場合は、予定価格を類推させるおそれがあるため、別紙「予定

価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額」を公表しないものとする。

なお、法定福利費事業主負担額概算額の算定について、国土交通省等が運用している算出方法を用いるものとする。

3. 受注者から提出された請負代金内訳書の法定福利費額の確認

受注者から請負代金内訳書が提出された場合は、その内容を確認し、受注者が明示した法定福利費額が公表している予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額と比して、少なくとも法定福利費額が予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額の1/2以上であることを確認すること。

4. 上記3. による確認の結果、一定以上の乖離（法定福利費事業主負担額概算額の1/2以下）がある場合

受注者により明示された法定福利費額と予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額に一定以上の乖離幅（法定福利費事業主負担額概算額の1/2以下）がある場合は、公共工事入札管理室まで連絡すること。

5. 適用日

令和4年4月1日以降に起案する建設工事から適用する。

公共工事入札管理班  
技術・情報システム班  
技 術 管 理 班

別添

特記仕様書記載例

**【随意契約以外の場合】**

第〇条 法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出及び予定価格に含まれる法定福利費  
事業主負担額概算額

「建設工事従事者の安全及び健康の推進に関する大分県計画」における法定福利費等経費の適切な確保並びに法定福利費を適切に負担する事業者による公平で健全な競争環境を確保する観点から、工事価格の内数として法定福利費を明示した請負代金内訳書を提出すること。法定福利費とは、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額のことをいう。

なお、本工事の予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額は、別紙「予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額」のとおりである。

**【随意契約の場合】**

第〇条 法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出

「建設工事従事者の安全及び健康の推進に関する大分県計画」における法定福利費等経費の適切な確保並びに法定福利費を適切に負担する事業者による公平で健全な競争環境を確保する観点から、工事価格の内数として法定福利費を明示した請負代金内訳書を提出すること。

なお、法定福利費とは、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額のことをいう。

(別紙)

## 予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額

工種	〇〇〇〇工事
予定価格	¥〇〇,〇〇〇,〇〇〇
(参考) 上記予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額 (税抜)	¥〇,〇〇〇,〇〇〇

「(参考) 上記予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額」は、あくまで現場管理費に含まれる法定福利費について、本件工事に係る官積上の予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」に乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。

### ※入力方法

- 1 工種(道路改良工事等)をプルダウンにより選択
- 2 予定価格を入力
- 3 (参考)上記予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額(税抜)が自動で計算される